

# 新規登録申請の手続き方法

① 2023年9月現在、ご自身が「JCR登録条件」を満たしている事をご確認ください。JCR登録条件を満たしている場合は、「第1種・第2種 カテゴリー区分」を参照して、ご自身が該当する区分をご確認ください。

[https://chiroreg.jp/wp-content/uploads/2023/09/jcr\\_materials.pdf](https://chiroreg.jp/wp-content/uploads/2023/09/jcr_materials.pdf)

- 登録試験免除制度は2023年12月31日を以て終了いたします。



② 当機構の登録試験免除対象者に該当する場合、「登録試験免除対象者リスト」をご確認のうえ「第2種認定登録カイロプラクター登録申請書」に必要事項をご記入し、追加書類を添付してメールで登録申請書を当機構事務局までお送りください。もしくは郵送でもお送りいただけます。登録申請書は以下からダウンロードできます。

第2種 [https://chiroreg.jp/wp-content/uploads/2023/09/jcrform\\_t2new.pdf](https://chiroreg.jp/wp-content/uploads/2023/09/jcrform_t2new.pdf)

- 現在、更新申請書は用紙のみ受け付けています。オンラインフォームは只今作成中です。



③ 当機構事務局で登録申請書を受理して内容を確認した後、登録申請手数料の納付についてのご案内をメールでお送りします。ご案内が届きましたら手数料の納付をお願いいたします。

- 登録申請書をお送りした後、1か月以上返信が届かない場合は事務局までお問い合わせください。
- 登録申請の手数料は1万円です。但し、2024年4月20日までに登録申請される場合は、初回特典で5千円となります。



④ 手数料の納付完了から1か月以内に、当機構名簿やホームページのデータベースに「認定登録カイロプラクター」として掲載されます。当機構の名簿およびデータベースでは以下の情報を公開します。

【(1)登録番号, (2)氏名, (3)フリガナ, (4)都道府県, (5)市区町村, (6)種別(第1種・第2種), (7)登録状況(認定登録・登録のみ), (8)URL】

- 掲載内容の修正等ありましたら事務局までお知らせください。



⑤ 登録及び更新申請者には、当機構から有効期限付の「認定登録証」を郵送いたします。

- 認定登録証を紛失した場合、再発行手数料は2千円です。
- 3年毎の更新申請詳細に関しては、単位認定のお知らせをご覧ください。

# 第2種 JCR 認定登録カイロプラクター 申請書

申請区分		新規登録 第2種		写真 若しくは 画像データ  4cm×3cm
登録申請者 情報	(ふりがな) 氏名			
	性別	男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/>	生年月日 年 月 日 (満 歳)	
	連絡先 (郵送物 送付先)	〒 - 電話番号		
	E-mail			
	(ふりがな) 勤務先オフィス名			
	勤務先オフィス (連絡先と同じ場合は省略可)	〒 - 電話番号		
	URL (勤務先)			
	医療免許等	<input type="checkbox"/> 医師 <input type="checkbox"/> 歯科医師 <input type="checkbox"/> 看護師 <input type="checkbox"/> 理学療法士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> 鍼師 <input type="checkbox"/> 灸師 <input type="checkbox"/> あん摩マッサージ指圧師 <input type="checkbox"/> 柔道整復師 <input type="checkbox"/> 診療放射線技師 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	修了したカイロプラクティック教育機関/プログラム	<input type="checkbox"/> 各 CCE 認可 (基準) フルプログラム <input type="checkbox"/> JAC 承認 CSC プログラム <input type="checkbox"/> 臨床カイロプラクティックプログラム (安全教育プログラム) 教育機関名もしくは教育プログラム名:  卒業年月: 年 月		
	日本国もしくは外国の刑法により、有罪となり判決が確定したことがありますか? <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ			
日本国もしくは外国で入国拒否、退去命令又は処罰されたことがありますか? <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ				
申請日		年 月 日		

※ 申請の際にご郵送もしくはメールでご送付いただくものは次の三点です。

①登録申請書 ②カイロ卒業証書(修了証)の写し ③ a)~c)のいずれかの証明書の写し

a) JCR 登録試験の合格証明書、b) NBCE 試験パート I&II 合格証明書、c) 法制化国(州) 開業免許/資格

下記は当機構事務局で記入します。

登録番号

受付日

年 月 日

注) 申請者は太枠内と署名欄を記入すること。記入漏れがあると受け付けできません。

# I. JCR 登録条件

認定登録対象者は、以下の①～③のいずれかの条件を満たす必要があります

- ① 各地域の CCE 認証(アクレディテーション)もしくはそれに準ずるカイロプラクティック教育機関の卒業者  
※カイロプラクティック教育機関リスト【資料 A】参照
- ② JAC(日本カイロプラクターズ協会)承認の CSC プログラムおよび安全教育プログラム(臨床カイロプラクティックプログラム)の修了者  
※JAC 承認 CSC プログラム【資料 B】および安全教育プログラム【資料 C】参照
- ③ 国内養成学校の卒業者  
※国内養成学校リスト【資料 D】参照

# II. 第1種・第2種 カテゴリー区分

認定登録対象者は、第1種もしくは第2種にカテゴリー区分されます。カテゴリー区分は当機構の登録試験により判断されます。但し、法制化された国の国家資格(州資格)取得、もしくはNBCE(全米カイロプラクティック試験委員会)I部およびII部の試験合格は、当機構の登録試験合格に準じます。

※法制化国(州)の資格の例【資料E】参照

	JCR 登録試験 未合格	JCR 登録試験 合格
① CCE 認証(アクレディテーション)もしくはそれに準ずるカイロプラクティック教育機関の卒業者	第1種 認定登録 カイロプラクター	第2種 認定登録 カイロプラクター
② JAC 承認 CSC プログラムおよび安全教育プログラムの修了者	第1種 認定登録 カイロプラクター	第2種 認定登録 カイロプラクター
③ 国内養成学校の卒業者	第1種 認定登録 カイロプラクター	— ※臨床カイロプラクティックプログラムの受講が必要

# III. 登録試験免除対象者リスト

以下の該当者は、2023年12月末まで当機構の登録試験が免除され、「第2種認定登録カイロプラクター」に申請可能です。2024年1月以降は登録試験の合格が第2種登録の際に必要です。

- ① 2011年2月28日までの各地域の CCE 認証(国際認証/アクレディテーション)もしくはそれに準ずるカイロプラクティック教育機関の卒業者
- ② 2008年12月31日までの JAC(日本カイロプラクターズ協会)承認 CSC 卒業者

## IV. 参照資料

### 【資料 A】 各地域 CCE (カイロプラクティック教育審議会) 認証取得教育機関リスト

- ・ CCE US
  - ・ CCE Canada
  - ・ CCE Australasia
  - ・ European CCE
  - ・ CCE International
- ① 米国：クリーブランド大学カンザスシティー校 (Cleveland University-Kansas City)
  - ② 米国：キャンベルズビル大学 (Campbellsville University)
  - ③ 米国：デュービル・カレッジ (D'Youville College)
  - ④ 米国：カイザー大学 (Keiser University)
  - ⑤ 米国：ライフ大学 (Life University)
  - ⑥ 米国：ライフカイロプラクティック・カレッジ・ウェスト校  
(Life Chiropractic College-West)
  - ⑦ 米国：ローガン大学 (Logan University)
  - ⑧ 米国：南カリフォルニア健康科学大学  
(Southern California University of Health Sciences)
  - ⑨ 米国：ナショナル健康科学大学 (National University of Health Sciences)
  - ⑩ 米国：ノースイースト健康科学大学 (Northeast College of Health Sciences)
  - ⑪ 米国：ノースウェスタン健康科学大学 (Northwestern Health Sciences University)
  - ⑫ 米国：パーマーカレッジ・オブ・カイロプラクティック (Palmer College of Chiropractic)
  - ⑬ 米国：パーマーカレッジ・オブ・カイロプラクティック ウェスト校  
(Palmer College of Chiropractic-West)
  - ⑭ 米国：パーマーカレッジ・オブ・カイロプラクティック フロリダ校  
(Palmer College of Chiropractic-Florida)
  - ⑮ 米国：パーカー大学 (Parker University)
  - ⑯ 米国：シャーマン・カレッジ・オブ・カイロプラクティック  
(Sherman College of Chiropractic)
  - ⑰ 米国：テキサス・カイロプラクティック・カレッジ (Texas Chiropractic College)
  - ⑱ 米国：ブリッジポート大学 (University of Bridgeport)
  - ⑲ 米国：ウェスタンステーツ大学 (University of Western States)
  - ⑳ プエルトリコ：セントラルデルカリブ大学 (Universidad Central del Caribe)
  - ㉑ カナダ：ケベック大学トロワ・リヴィエール校 (Université du Québec à Trois-Rivières)
  - ㉒ カナダ：カナディアン・メモリアル・カイロプラクティック・カレッジ  
(Canadian Memorial Chiropractic College)
  - ㉓ オーストラリア：マッコリー大学 (Macquarie University)
  - ㉔ オーストラリア：RMIT 大学 (RMIT University)
  - ㉕ オーストラリア：マードック大学 (Murdoch University)
  - ㉖ オーストラリア：セントラルクイーンズランド大学 (Central Queensland University)
  - ㉗ マレーシア：国際医科大学 (International Medical University)
  - ㉘ 日本：東京カレッジ・オブ・カイロプラクティック (2022 年閉校)  
(前 RMIT 大学カイロプラクティック学科日本校)
  - ㉙ ニューージーランド：ニューージーランド・カレッジ・オブ・カイロプラクティック  
(New Zealand College of Chiropractic)
  - ㉚ イギリス：AECC ユニバーシティーカレッジ (AECC University College)
  - ㉛ イギリス：サウスウェールズ大学 (University of South Wales)
  - ㉜ イギリス：ロンドンサウスバンク大学 (London South Bank University)
  - ㉝ イギリス：ティーズサイド大学 (Teesside University)

- ③⑥ イギリス：マクティモニー・カイロプラクティック・カレッジ (McTimoney Chiropractic College)
- ③⑦ スペイン：マドリッド・カレッジ・オブ・カイロプラクティック (Madrid College of Chiropractic)
- ③⑧ スペイン：バルセロナ・カレッジ・オブ・カイロプラクティック  
(Barcelona College of Chiropractic)
- ③⑨ フランス：フランコユーロピアン・カイロプラクティック・インスティテュート  
(Institut Franco-Europeén de Chiropratique)
- ④⑩ デンマーク：南デンマーク大学 (University of Southern Denmark)
- ④⑪ スイス：チューリッヒ大学 (Universität Zürich)
- ④⑫ 南アフリカ：ダーバン工科大学 (Durban University of Technology)
- ④⑬ 南アフリカ：ヨハネスブルグ大学 (University of Johannesburg)

※ 上記のリスト掲載以外の各地域 CCE 認証取得教育機関（全日 4 年制以上の教育プログラム）については当機構までお問い合わせください。

**【資料 B】 日本カイロプラクターズ協会 (JAC) 承認 CSC (カイロプラクティック標準化コース) プログラム**

- ① JCA・オーストラリア RMIT 大学: BCS (conversion)
- ② NICC・カナダ CMCC: CSC Certificate
- ③ KCS・オーストラリア Murdoch 大学: BHSc (Chiro)
- ④ 国際カイロプラクティックカレッジ・ITM: BCS Diploma/BSC Diploma
- ⑤ 国際カイロプラクティックカレッジ本科プログラム 2006 年～2017 年

※ 上記の CSC プログラムは JAC が承認したプログラムであり、それ以外の独自の団体主催の CSC プログラムは該当しない。

**【資料 C】 臨床カイロプラクティックプログラム (安全教育プログラム)**

- ① 臨床カイロプラクティックプログラム/JCR 試験受験資格プログラム (安全教育プログラム)
- ② 国際カイロプラクティックカレッジ ブリッジコース (2013 年～2018 年)

※ 国民生活センターの要請により安全教育プログラムが 2014 年に開講され、臨床カイロプラクティックプログラムの名称で継続している。

※ 国際カイロプラクティックカレッジのブリッジコースは 2022 年に JAC の認定を取得し、臨床カイロプラクティックプログラムと同等の水準と認められた。

**【資料D】 国内養成学校（閉校した学校も含む）**

国内養成学校の範囲は、修業年限が1年以上のカイロプラクティックもしくは療術のコースを提供する学校です。修業年限が1年未満の短期講座や単発セミナーは含まれません。

※下記のリストに含まれていない修業年限が1年以上の国内養成学校・団体研修講座については当機構までお問い合わせください。

- ① MCC（メディカルカイロプラクティックカレッジ）横浜
- ② 日米カイロプラクティック学園
- ③ 日本カイロプラクティックカレッジ
- ④ 大川カイロプラクティック専門学院
- ⑤ 日本カイロプラクティックアカデミー
- ⑥ ハンズプラクティスカレッジ
- ⑦ 関西カイロプラクティック医学院
- ⑧ 中京カイロプラクティック学院
- ⑨ 横浜カイロプラクティック学院
- ⑩ 日本カイロプラクティックドクター専門学院
- ⑪ 村上整体医学院
- ⑫ 全国療術師協会・全国療術師財団 研修コース
- ⑬ 塩川スクールオブカイロプラクティック
- ⑭ ユニバーサルカイロプラクティックカレッジ
- ⑮ 自然カイロプラクティック学院
- ⑯ 国際カイロプラクティックカレッジ（～2005年）
- ⑰ 東洋カイロプラクティック専門学院
- ⑱ 創術カイロプラクティック協会
- ⑲ 日本カイロプラクティック機構

**【資料E】 法制化国（および地域）の国家資格（州資格）の例**

- |            |            |
|------------|------------|
| ⑧ オーストラリア  | ① プエルトリコ   |
| ⑨ カナダ（各州）  | ② スウェーデン   |
| ⑩ デンマーク    | ③ スイス      |
| ⑪ 香港       | ④ 南アフリカ    |
| ⑫ マレーシア    | ⑤ アラブ首長国連邦 |
| ⑬ ニュージーランド | ⑥ イギリス     |
| ⑭ ノルウェー    | ⑦ アメリカ（各州） |
| ⑮ フィリピン    |            |

他

## V. 提出書類

それぞれの提出書類一式です。登録申請書もしくは更新申請書のいずれかの提出となります。初回登録時には登録申請書、登録申請書の提出から3年毎に更新申請書の提出となります。但し、2023年9月時点での既登録者はすべて更新申請書の提出となります。

- ① 第1種認定登録カイロプラクター 登録申請
  - 登録申請書
  - 添付書類（卒業証書の写し）
  - 手数料
- ② 第2種認定登録カイロプラクター 登録申請
  - 登録申請書
  - 添付書類（卒業証書の写し、および JCR 登録試験の合格証明書）  
JCR 登録試験の合格証明書に準ずる書類：
    1. 法制化国（州）の開業資格
    2. NBCE（全米カイロプラクティック試験委員会）I 部および II 部の試験合格証明書
  - 手数料  
※登録試験免除対象者は、2023年12月31日まで JCR 登録試験合格証明書の提出は必要なし
- ③ 第1種認定登録カイロプラクター 更新申請
  - 更新申請書
  - 添付書類（認定単位 証明書）※2026年4月以降
  - 手数料
- ④ 第2種認定登録カイロプラクター 更新申請
  - 更新申請書
  - 添付書類（認定単位 証明書）※2026年4月以降
  - 手数料

## VI. 登録更新時に必要な認定単位

【2023年5月以降 認定単位数】

登録更新期間の3年間に合計16単位以上を取得すること。但し、初回の更新期間（2023年5月～2026年4月）は必須科目の単位取得に限定し、6単位以上とする。

2023年5月～2026年4月

領域	項目	単位数
必須科目	広告倫理	3 単位
必須科目	医療関連法規	3 単位
合計		6 単位以上

#### 【必須科目の内容】

- 医療関連法規は厚生労働省、広告倫理は日本広告審査機構（JARO）からの講師派遣を予定しています。
- 必須科目は無料のオンライン（ZOOM）セミナーです。当日の参加が難しい場合、録画視聴も可能です。
- 必須科目のオンラインセミナーは2024年に二回（6月・10月）、2025年に二回（6月・10月）予定しています。

#### 【海外在住者に対する特例】

- 更新期間中の大半を海外で生活している登録者は、海外在住であることを証明すれば更新時の単位提出が免除されます。但し、データベースには「登録のみ」と表示されます。

#### 【単位認定に必要な書類】

- セミナー等の参加証明書又は領収書（氏名の記載箇所）の写し
- 演者、論文執筆者の場合は氏名が記載されている箇所の写し

#### 【単位認定の申請方法】

- 単位認定に必要な書類の写しをメールで事務局([office@chiroreg.jp](mailto:office@chiroreg.jp))まで送付してください。
- 申請受付期間は、更新開始日から3カ月間とします。

#### 【2029年4月以降 認定単位数】

登録更新期間の3年間に合計16単位以上を取得すること。内訳は以下の通りとする。

- 必須科目 6単位以上
- 選択科目 10単位以上



2026年5月～2029年4月 単位表の例

領域	項目	単位数
必須科目 (6 単位以上)	広告倫理	3 単位
	医療関連法規	3 単位
選択科目 (10 単位以上)	学術大会※ <sup>1</sup> 参加	5 単位
	学術大会※ <sup>1</sup> 一般演題発表	6 単位
	学会誌投稿※ <sup>2</sup>	6 単位
	カイロ関連セミナー 参加	5 単位
	カイロ関連セミナー 講師	3 単位
	カイロ以外の臨床セミナー 参加	5 単位
	カイロ以外の臨床セミナー 講師	3 単位
	海外セミナー 参加	8 単位
合計		16 単位以上

※1 医療関連学会および日本カイロプラクティック科学学会

※2 医療関連学会誌および日本カイロプラクティック学会雑誌

## お問い合わせ先

一般財団法人日本カイロプラクティック登録機構 事務局

〒105-003 東京都港区西新橋3-24-5-503

Email [office@chiroreg.jp](mailto:office@chiroreg.jp) URL [www.chiroreg.jp](http://www.chiroreg.jp)